

果樹水田村にみる乳牛飼養農家の動向

松 尾 幹 之

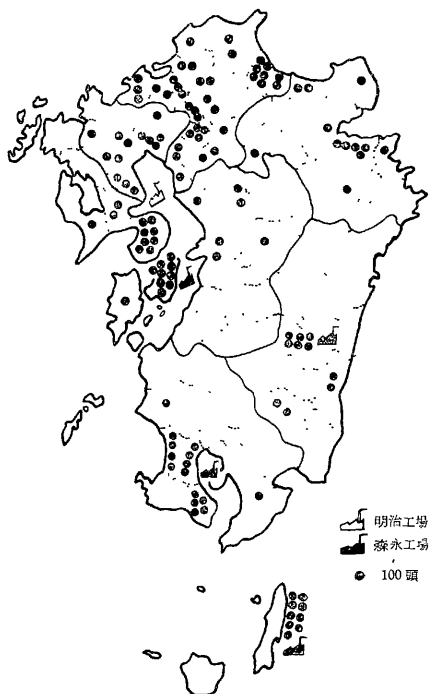
一 ま え が き

本稿は従来富農村といわれてきた福岡県下の酪農村、粕屋郡青柳村における乳牛飼養農家の実態調査である。この村は、後述するように、都市近郊市乳地帯に属し、その上に柑橘生産も相当に展開しており、九州では恵まれた酪農村である。この村で酪農家がどのように位置づけられるか、またこれ等が果して経営技術的にどのような内容のものであるか、更にこの村の今後の展開にどのような意味をもつであろうか。以上がこの調査の課題であつた。

(本報告は、本誌七卷二号所載の並木・中尾両研究員の同村に関する報告と同じく昭和二六年秋の調査によるものである。掲載した表の数字は特に断りなき限りその年次のものである。)

九州の酪農は我国全体において特徴あるものとはいえないようである。しかし青柳村の酪農も九州というマイクロコスモスの中で見るときは、一つの型を代表するものとして捉えられるように思う。簡単にいえばそれは、九州は九州なりに福岡県における工鉱業並びにその周辺の富農群と、そこに労働力を提供する零細農村部としての西南諸県との間に形成される一つの完結した経済圏の中で、この村の乳牛飼養が富農家畜としての乳牛の導入を代表するということである。

九州の酪農は第一図にみられる様に、製酪工場のない単に都市住民に市乳を提供するだけの福岡県と、島原半島・



第1図 九州における乳牛飼養の概況
(昭和26~27年の数字による)

薩摩半島・宮崎県
児湯郡、及び熊本
県大矢野島、鹿児島
県種子島の二島
に於ける夫々の製
酪工場に直結して
所謂集結した酪農
地帯を形成してい
る製酪圏とに明瞭
に分たれている。
前者に於いては、
乳牛は経営面積も
大きく雇傭労働者

も多い中富農層により多く導入され市場の開拓も組合を通じてなされているのに対し、後者ではむしろ、零細な出稼労働者も多い貧農層により多く乳牛が導入されて居りミルク市場も単一の製酪工場に隷属している、と云つた対蹠的な相をみせている。第一表を参照されたい。乳牛導入の態様を端的に示す(C)項に於いて、福岡県では大体一町〜一町五反層より以上に一〇〇の数字が表われているが、薩摩半島・島原半島に於いては、三〜五反から早くも一〇〇の台

第1表 市乳園と製酪園との乳牛飼養形態の比較

| | | | 総数 | 3反未 満 | 3反～ 5反 | 5反～ 10反 | 10反～ 15反 | 15反～ 20反 | 20反～ 30反 | 30反 以上 |
|--------------------------|----------|---------|--------|----------|-----------|------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 福青 岡柳 二ヶ 村 県 | 農家 戸数 | {実数(戸) | 717 | 110 | 77 | 161 | 188 | 100 | 68 | 13 |
| | | {% (A)} | 100.0 | 15.4 | 10.7 | 22.6 | 26.0 | 14.0 | 9.5 | 1.8 |
| | 乳牛 頭数 | {実数(頭) | 155 | 2 | 3 | 30 | 47 | 36 | 33 | 4 |
| | | {% (B)} | 100.0 | 1.3 | 1.9 | 19.2 | 30.1 | 23.4 | 21.5 | 2.6 |
| (C) | B/A×100 | 100 | 8 | 18 | 85 | 116 | 167 | 226 | 144 | |
| 島 原 半 島 | 農家 戸数 | {実数(戸) | 24,150 | 7,206 | 3,912 | 8,415 | 3,737 | 762 | 107 | 11 |
| | | {% (A)} | 100.0 | 29.8 | 16.2 | 34.8 | 15.5 | 3.2 | 0.45 | 0.05 |
| | 乳牛 頭数 | {実数(頭) | 779 | 77 | 160 | 293 | 184 | 50 | 12 | 3 |
| | | {% (B)} | 100.0 | 9.9 | 20.1 | 37.4 | 23.9 | 6.7 | 1.6 | 0.4 |
| (C) | A/B×100 | 100 | 83 | 120 | 107 | 154 | 210 | 356 | 780 | |
| 薩 摩 半 島 | 農家 戸数 | {実数(戸) | 13,714 | 5,558 | 3,720 | 3,809 | 541 | 81 | 5 | - |
| | | {% (A)} | 100.0 | 40.5 | 27.1 | 27.7 | 3.8 | 0.6 | 0.0 | - |
| | 乳牛 頭数 | {実数(頭) | 1,041 | 164 | 318 | 451 | 94 | 14 | - | - |
| | | {% (B)} | 100.0 | 16.8 | 30.7 | 42.0 | 9.2 | 1.3 | - | - |
| (C) | A/B×100 | 100 | 41 | 113 | 152 | 242 | 228 | - | - | |

(註) 青柳村は村の経営調査(昭26)、日佐村は九州支所調査(昭25)による。島原半島は長崎県発行『酪農実態調査報告書』掲載、昭25世界センサスの数字、薩摩半島は鹿児島農試に依頼した谷山町、喜入村、指宿町、市来町、佐志村の世界センサスの数字。尚、この五ヶ町村で、半島全乳牛頭数の四分の三を占めている。

を示しているのがみられ、その零細乳牛飼養を如実に物語っている。また大矢野島・種子島など島の乳牛飼養に於いても略々同じ傾向がみられるようである。そこでは搾乳業者の犢の育成或いは乾涸牛の予託に端を発した酪農が大部分を占めて居り、或る報告は、「零細な階層にも多く煙草が作られているのと同じ社会経済的な条件の下に飼育されて居り、労働力の換価手段として酪農が営まれる事を物語っている、云々」と伝えて居る(鹿児島農事試験場『酪農経営に関する調査研究』昭和二十七年。一六二二・五二頁参照)。南国で野草に恵まれているとはいえ、飼養農家の密集している関係で野草にもこと欠くらしく、一頭当一日に平均三〜四時間、多いと五時間以上も採草に時間がかかるとあつては、尋常ではない。而も工場は飼料カッターの無料配布なども行つて居るといふ具合に、何かしら工場の賃労働と云つた感じがする。その酪農は農家の兼業的臭いを深くしている。

これらの中には薩摩半島でも戦後の酪農村佐志村の様に、大きい経営に集中している所もあるし、又逆に福岡県に於いても、小経営の酪農家で漸く溜池堤畔の野草を入札によつて落し、濃厚飼料の全部を購入によつてまかなう様な経営もあるのではあるが、しかし両者の特徴は、現在も市乳圏の富農的傾向に対して製酪圏の零細兼業型として捉えられる様である。同じ乳牛が前者では富農家畜として、後者では貧農家畜として遇せられているわけである。

二 作物表の変遷から見た青柳村の概況

福岡から門司に向つて鉄道に並んで走る国鉄三号線の少し南を、稍々山沿いに昔の参勤交替の道路が作られていて、今ではバスが福岡からローカル線として走っている。その一番目の宿場香椎を過ぎて、それまでの平坦部から果樹で知られる立花山にかかり、漸くその峠を越すというところから青柳村に入る。村の五つの部落は、この道路に沿つて、小竹・青柳の両果樹部落、再び水田地帯に下つてこの道路の二番目の宿場であり村のエヴックセンターである町川原部落、その東に今在家・新原の二つの水田部落の順に並んでいる。町川原部落では、役場・牛乳処理所・医院・小旅館・雜貨屋等が目につき、村からの福岡市、海岸沿いの高千穂製紙工場、雁之巢基地、或いは遠く北九州への通勤もこの部落が一番多い。ここでの小営業と通勤者を含めた非農家とを合せると第三表別表の如く二三戸となるが、これ等は以下の考察の対象から除外した。これを除いた残りの二六三戸の全農家を、二部落から成る果樹地帯と町川原を含めた水田地帯とに二大別して考察を進めた。

第二表によつて青柳村における作物の変化を見ると柑橘及び麦の作付の増加が顕著であつて、これは裏作の変化と果樹作の發展とを示している。水田裏作では、肥料用青刈大豆が大正期には紫雲英に、更に耕地整理に伴う暗渠排水

第2表の1 地目別耕地面積及び作物別作付面積

| 地 目 別 | 明治40年 | 大正11年 | 昭和22年 | うち | |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | | | 水田地帯 | 果樹地帯 |
| 水 田 | 372(67.2) | 291(61.8) | 293(61.4) | 161(79.3) | 132(48.2) |
| 普 通 畑 | 166(29.9) | 116(24.7) | 78(16.4) | 32(15.6) | 47(17.0) |
| 桑 園 | 9(1.6) | 32(6.7) | -(-) | -(-) | -(-) |
| 果 樹 園 | 8(1.4) | 32(6.8) | 106(22.2) | 11(5.2) | 96(34.8) |
| (耕地合計) | 554(100.0) | 471(100.0) | 477(100.0) | 203(100.0) | 275(100.0) |
| 作 物 別 | 372(45.4) | 291(48.9) | 293(40.0) | 161(48.0) | 132(33.2) |
| 水 稻 | 9(1.1) | 32(5.3) | -(-) | -(-) | -(-) |
| 桑 | 8(1.0) | 32(5.4) | 106(14.5) | 11(3.1) | 96(24.0) |
| 柑 橘 | 90(11.0) | 53(8.9) | 91(12.4) | 47(13.9) | 45(11.2) |
| 稈 麦 | 32(3.9) | 7(1.1) | 1(0.2) | 1(0.3) | 0(0.0) |
| 大 麦 | 43(5.2) | 30(5.0) | 99(13.6) | 53(15.8) | 46(11.7) |
| 燕 麦 | -(-) | -(-) | 1(0.1) | 0(0.0) | 1(0.1) |
| (小 計) | 164(20.1) | 89(14.9) | 192(26.3) | 101(30.1) | 92(23.0) |
| 蚕 豆 | 21(2.6) | 7(1.2) | 11(1.5) | 4(1.1) | 7(1.8) |
| 豌豆 | 2(0.3) | 1(0.1) | 8(1.1) | 2(0.7) | 6(1.5) |
| 大 豆 | 48(5.8) | 8(1.4) | -(-) | -(-) | -(-) |
| 小 豆 | 4(0.5) | 2(0.3) | -(-) | -(-) | -(-) |
| 大 角 豆 | 3(0.4) | -(-) | -(-) | -(-) | -(-) |
| (小 計) | 78(9.6) | 18(3.0) | 19(2.6) | 6(1.8) | 13(3.3) |
| 菜 種 | 79(9.6) | 65(10.9) | 41(5.6) | 23(6.9) | 18(4.5) |
| 紫 雲 英 | 10(1.2) | 31(5.1) | -(-) | -(-) | -(-) |
| 青 刈 大 豆 | 65(7.9) | -(-) | -(-) | -(-) | -(-) |
| (小 計) | 153(18.7) | 95(16.0) | 41(5.6) | 23(6.9) | 18(4.5) |
| 粟 | 4(0.5) | 3(0.6) | -(-) | -(-) | -(-) |
| ソ バ | 7(0.8) | 1(0.1) | 0.3(0.0) | -(-) | 3(0.0) |
| 甘 藷 | 10(1.2) | 8(1.3) | 41(5.6) | 15(4.4) | 26(6.5) |
| 馬 鈴 薯 | 1(0.1) | 1(0.1) | 13(1.8) | 7(2.1) | 6(1.6) |
| 大 根 | 4(0.5) | 7(1.1) | 8(1.1) | 4(1.1) | 4(1.0) |
| そ の 他 蔬 菜 | 10(1.2) | 19(3.3) | 19(2.6) | 8(2.5) | 11(2.7) |
| 作付総面積 | 820(100.0) | 594(100.0) | 733(100.0) | 334(100.0) | 398(100.0) |

() 内は対総面積比。

第2表の2 裏作の変化

| | 明治40年 | | 昭和22年 | | うち | | 果樹地帯 | |
|---------|-------|--------|-------|--------|------|--------|------|--------|
| | 町 | % | 町 | % | 水田 | 地帯 | | |
| 水田面積(町) | 372 | | 293 | | 161 | | 132 | |
| 裏付面積(町) | 281 | | 215 | | 125 | | 90 | |
| 裏作率(%) | 75.5 | | 73.5 | | 78.0 | | 68.2 | |
| 作物別 | | | | | | | | |
| 稈 | 町 | % | 町 | % | 町 | % | 町 | % |
| 小麦 | 74 | (26.4) | 77 | (35.9) | 43 | (34.7) | 34 | (37.6) |
| 大小 | 17 | (6.1) | 1 | (0.2) | 1 | (0.4) | - | (-) |
| 小計 | 20 | (7.2) | 86 | (40.1) | 49 | (39.1) | 37 | (41.5) |
| 小計 | 111 | (39.7) | 164 | (76.2) | 93 | (74.2) | 71 | (79.0) |
| 蚕豆 | 18 | (6.4) | 2 | (0.8) | 1 | (0.9) | 1 | (0.7) |
| 豌豆 | 1 | (0.5) | 1 | (0.6) | 1 | (1.0) | - | (-) |
| 小計 | 20 | (6.9) | 3 | (1.3) | 2 | (1.8) | 1 | (0.7) |
| 菜種 | 79 | (28.1) | 40 | (18.8) | 23 | (18.4) | 17 | (19.1) |
| 紫雲英 | 6 | (2.3) | - | (-) | - | (-) | - | (-) |
| 青刈大豆 | 65 | (23.1) | - | (-) | - | (-) | - | (-) |
| 小計 | 150 | (53.4) | 40 | (18.8) | 23 | (18.4) | 17 | (19.1) |
| 甘藷 | - | (-) | 2 | (0.7) | 2 | (1.2) | - | (-) |
| 馬鈴薯 | - | (-) | 5 | (2.1) | 4 | (2.9) | 1 | (1.1) |
| 大豆 | - | (-) | 1 | (0.3) | 1 | (0.6) | 0 | (0.0) |
| その他 | - | (-) | 1 | (0.5) | 1 | (0.8) | 0 | (0.1) |
| 小計 | - | (-) | 8 | (3.7) | 7 | (5.4) | 1 | (1.2) |

果樹水田村にみる乳牛飼養農家の動向

()内は対総面積比。

工事によつて昭和期には麦へと大きく変化して居り、菜種も麦に変わつて来ている。
 しかし、より以上に顕著な変化は果樹——柑橘——の発展である。明治末期には総耕地の一・四%にすぎなかつたものが、大正一一年の六・八%を経て、昭和期には需要地を目前に控えているという好條件に迫車をかけられて急激な拡大を示し、二二年には総耕地の二二%余を占めるに至つている。かかる柑橘生産の拡大は、現在柑橘園の九〇%を持つ果樹部発の発展としてとらえられる。
 さらに第二表の地目別面積を見ると、水田地帯では耕地の八割近くが水田であるのに対して、果樹地帯で

第3表 青柳村に於ける地帯別農家、通勤者、乳牛、年雇数

果樹水田村にみる乳牛飼養農家の動向

| | 農家戸数 | | 通勤者 | | 乳牛頭数 | | | | 年雇数 | | | | |
|---------|--------|-------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|------|
| | | | | | 昭和22年 | | 昭和26年 | | 昭和22年 | | 昭和26年 | | |
| | 実数 | 比率 | 実数 | 1戸当り | 実数 | 1戸当り | 実数 | 1戸当り | 実数 | 1戸当り | 実数 | 1戸当り | |
| 青柳村 | 1反未満 | 17 | 4.7 | 16 | 1.06 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 1~3反 | 18 | 5.0 | 12 | 0.67 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 3~5反 | 27 | 7.4 | 29 | 1.07 | - | - | - | - | - | 1 | 0.04 | |
| | 5~10反 | 80 | 22.0 | 37 | 0.46 | 5 | 0.06 | 12 | 0.15 | 4 | 0.05 | 7 | 0.09 |
| | 10~15反 | 93 | 25.6 | 41 | 0.44 | 20 | 0.22 | 23 | 0.28 | 22 | 0.24 | 15 | 0.16 |
| | 15~20反 | 58 | 16.0 | 14 | 0.24 | 9 | 0.16 | 23 | 0.40 | 13 | 0.22 | 31 | 0.54 |
| | 20~25反 | 39 | 10.7 | 2 | 0.05 | 2 | 0.05 | 12 | 0.31 | 23 | 0.59 | 30 | 0.77 |
| | 25~30反 | 18 | 5.0 | 2 | 0.11 | 8 | 0.44 | 15 | 0.83 | 18 | 1.00 | 29 | 1.61 |
| | 30反以上 | 13 | 3.6 | - | - | - | - | 4 | 0.31 | 14 | 1.08 | 23 | 1.77 |
| | 計 | 363 | 100.0 | 155 | 0.43 | 44 | 0.12 | 89 | 0.25 | 94 | 0.26 | 136 | 0.37 |
| うち、水田地帯 | 1反未満 | 15 | 7.8 | 15 | 1.00 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 1~3反 | 6 | 3.1 | 7 | 1.22 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 3~5反 | 17 | 8.8 | 24 | 1.41 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 5~10反 | 59 | 30.6 | 27 | 0.46 | 5 | 0.08 | 12 | 0.20 | 2 | 0.03 | 5 | 0.09 |
| | 10~15反 | 46 | 23.8 | 24 | 0.52 | 13 | 0.28 | 18 | 0.39 | 3 | 0.07 | 12 | 0.26 |
| | 15~20反 | 33 | 17.1 | 10 | 0.30 | 4 | 0.12 | 18 | 0.55 | 1 | 0.03 | 15 | 0.46 |
| | 20~25反 | 8 | 4.1 | - | - | - | - | 4 | 0.50 | 3 | 0.38 | 7 | 0.88 |
| | 25~30反 | 5 | 2.6 | 1 | 0.20 | 1 | 0.20 | 3 | 0.60 | 4 | 0.80 | 7 | 1.40 |
| 30反以上 | 4 | 2.1 | - | - | - | - | 2 | 0.50 | 4 | 1.00 | 10 | 2.50 | |
| 計 | 193 | 100.0 | 108 | 0.56 | 23 | 0.12 | 57 | 0.30 | 17 | 0.09 | 56 | 0.29 | |
| うち、果樹地帯 | 1反未満 | 2 | 1.2 | 3 | 1.50 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 1~3反 | 12 | 7.1 | 5 | 0.42 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 3~5反 | 10 | 5.9 | 5 | 0.50 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 5~10反 | 21 | 12.4 | 10 | 0.48 | - | - | - | - | 2 | 0.10 | 2 | 0.10 |
| | 10~15反 | 47 | 27.7 | 17 | 0.36 | 7 | 0.15 | 5 | 0.11 | 19 | 0.40 | 3 | 0.06 |
| | 15~20反 | 25 | 14.7 | 4 | 0.16 | 5 | 0.20 | 5 | 0.20 | 12 | 0.48 | 16 | 0.64 |
| | 20~25反 | 31 | 18.2 | 2 | 0.06 | 2 | 0.06 | 8 | 0.35 | 20 | 0.65 | 23 | 0.74 |
| | 25~30反 | 13 | 7.6 | 1 | 0.08 | 7 | 0.54 | 12 | 0.92 | 14 | 1.08 | 22 | 1.69 |
| 30反以上 | 9 | 5.3 | - | - | - | - | 2 | 0.22 | 10 | 1.11 | 13 | 1.45 | |
| 計 | 170 | 100.0 | 47 | 0.28 | 21 | 0.12 | 32 | 0.19 | 77 | 0.45 | 80 | 0.47 | |

(註) 村の経営調査より集計。但し、昭和22年は8.1センサス。

(別表) 町川原部落に於ける非農家、営業農家戸数

| 通 勤 地 帯 | 非 農 家 | | | 営 業 農 家 | | | 総 計 |
|---------|-------|-----|---------|---------|-----------|--|-----|
| | 通 勤 | 営 業 | 0 ~ 1 反 | 1 ~ 3 反 | 3 ~ 5.5 反 | | |
| 7 | 1 | 7 | 2 | 5 | 22 | | |

(註) 村の経営調査より集計。

は水田が半ばにも達しない。更に昭和二二年における小作地率は、村平均で水田については三三%、畑では一〇%であり、しかも、いずれの地目についても水田地帯の方が果樹地帯よりも高率を示している。従つて結果として水田部落三八%、果樹部落一四%と大きな開きを示している。このような土地所有関係の差異は、柑橘生産の展開の結果としてまたその條件として、理解出来よう。

第三表は、経営規模、通勤者、乳牛、年雇によつて両者の概要を示しているが、昭和二二年における一戸当り乳牛頭数・年雇数は共に果樹部落に多く、特に年雇は水田部落では一〇戸に一人にも満たぬのに、果樹部落では二戸に一人に近い数字を示している。通勤者数も水田部落の方に大きい。柑橘の展開を代表する果樹部落の一端をうかがえよう。戦前から年雇が多く、豚や養鶏に目を向け、更に戦時の肥料不足ともなれば静岡岡からホルスタインを真先に買ひ入れるのもこの果樹部落である。戦後一躍有名となり、新聞にも再々掲載せられ観覧者はひきもぎらぬといふこの果樹地帯を指すのである。

しかし、三八%(昭和二二年)の小作地率を示した水田部落に農地改革が及ぼした影響は、最近になつて顕在化して来たようである。水田部落の小作農家上層が、従来の地主自作上層と肩をならべて部落の口ききとなつた事実の背後に、その経営内容の充実がうかがわれる。この点は未だ水田部落全部について確認してはいないが、開取りのうちでその傾向は察せられ、また水田部落の一つである今在家部落のみについて云えば第四表のごとく、昭和二二年においては乳牛或は年雇を入れている農家は殆んどが自作農であつた——只一戸の自作農も實質上は殆んど自作農に近いものである——のが、昭和二六年には改革前の自作・小自作・小自作・小作農に年雇或は乳牛の導入が見られている。第三表に見られる昭和二二年の一戸当り年雇数及び乳牛頭数における果樹部落の優位性が、二六年において、乳牛頭数について

第4表 今在家部落の自小作別、乳牛、年雇数

| | | 自作 | 自小作 | 小白作 | 小作 | 計 |
|------|-------|----|-----|-----|----|----|
| 乳牛頭数 | 昭和22年 | 4 | 1 | 0 | 0 | 5 |
| | 昭和26年 | 9 | 3 | 2 | 0 | 14 |
| 年雇数 | 昭和22年 | 3 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| | 昭和26年 | 7 | 2 | 3 | 1 | 13 |

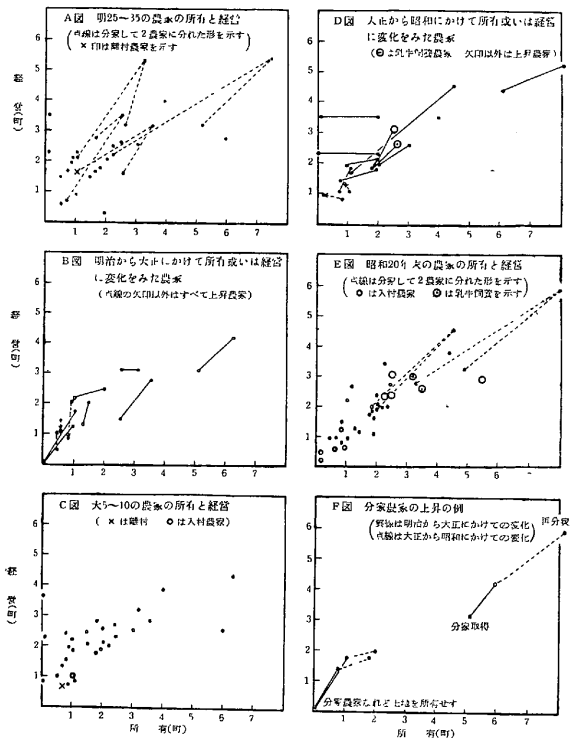
註 昭和22年におけるものである。
 昭和26年におけるものは、4町3反の経
 路別は自小作とは云え、4町3反の経
 路の1戸は自小作地5反で殆んど自作と云える
 ものうち小作ものである。

は、水田地帯が二三頭から五七頭へと急激に増加して一戸当り〇・三頭と、二一頭から三二頭へと緩かな増加を示した果樹部落の〇・二頭を上廻るに至り、年雇数も果樹部落における七七名から八〇名へという僅かな増加を遙かにしのいで一八名から五六名へと激増し、一戸当りの年雇数の差を縮少しているという事実も、このような水田部落の動向の反映として理解出来よう。二つの型の部落の対比はこの位に止めて、ともあれ、全体として見るならば、一町一町五反層をほぼ境として、それ以上の層で一戸当りの乳牛頭数及び年雇数の高さと、それ以下の層で一戸当り通勤者数の高さととは対照的であつて、本村における乳牛の富農家畜的性格は明瞭である(第三表)。このような、乳牛も持ち、年雇も大きい上層農家群はどのようにして形成されて来たか。ここでは果樹部落の一つ、小竹部落を例にとつて次に簡単なスケッチを試みてみよう。

(註) 研究叢書第二二二号、的場徳造『我國蜜柑の経済研究』一六三頁には、厩肥の運搬労働の賃の相違等を理由に、全国的にみて乳牛は柑橘とは結び付き難い旨述べてあるが、本村では余りその様な点は見受けられなかつた。緩傾斜ということもあるが、肥料の運搬には牛糞を使つている。但し『同書』にも、「乳牛を入れている場合にはそれは蜜柑栽培とは或程度全く別のものとして行つている」とある。

三 小竹部落にみる農家の動態とその経営

第二図は、明治・大正・昭和の各時期について、その所有と経営に応じて各農家を点で表示したものである。明治



第2図 小竹部落における農家の変遷

期のもものは老年者からの聞き取りのため正確を欠くが、大体の傾向を察して戴きたい。

明治・大正・昭和の各期を示すA・C・E図によつて、全体として自作的性格の強い、経営規模の大きい部落であつたといえるが、それでも自作農部落的な性格は時と共に

に強化されて来たようである。そしてその間の変化を示すB・D図を通じて、動いている農家の殆んどが上昇を示している点注目されるが、その場合、小さい経営では先ず小作地を拡大し、次いでその自作地化をはかると云つた所謂自作前進型のコースが大体看取出来るように思う。又、上昇農家も或る一定の段階まで達したものは分家を出して再び縮少している。(分家の場合の土地配分は、明治期にはA図の如く大きい経営ではほぼ七分三分であつたのが、昭和期にはE図の様にほぼ折半という形に変化している。) 小さい経営での分家の場合は土地を分けてもらえない場合のあることは云うまでもない。

これ等の大きい経営と小さい経営との典型的な例を夫々F図にあげて見た。即ち土地を貰わない場合は、最初に与えられた若干の小作地に更に小作地を増加して二町近くの経営面積を確保して、その後これの自作地化をはかつてい

第5表 小竹部落に於ける出入村、分家

| | 離村戸数 | 分家戸数 | 入村戸数 | 分家戸数 | 農家戸数 |
|-----------|------|------|------|------|------|
| 明治(30年以後) | 8 | 4 | 0 | 5 | |
| 大正 | 2 | 2 | 1 | 1 | |
| 昭和(20年迄) | 0 | 2 | 0 | 1 | |
| 計 | 10 | 8 | 1 | 7 | |

(計) 筆者の聞取による。

るのが見られる。他方大きい経営で分家を出して稍よ小さくなつた場合は、土地を購入しつつ経営面積をまた拡大して行き、五町を超えてから近時再び分家しているのを見る。しかし全体として村内分家は少ない。図から窺える様に、この部落が比較的経営の大きい粒の揃つた中堅農家群によつて構成されて居り、分家による零細化の殆んど見られないのは、近郊農村として都市工鉱業の労働市場の吸引力の影響によるものと考えられる。

第五表に見られるように、土地に足がかりを持たない家は早く明治年代に多く離村している。日露役前後の工鉱業勃興期に、年雇・日傭・旅作り・大工等の雑業者が八戸も離村し、また分家して四戸、計一二戸が主に八幡筑豊へと離村して居り、

第6表 小竹部落に於ける階層別概況

| | 農家 戸数 | 戸 当 り | | | | | |
|--------|----------|-------|-------|---------------|------|------|-----|
| | | 田 | 普通畑 | 果樹 (内温州割合) | 山林 | 年 雇 | 乳 牛 |
| 5反未満 | 2 | 反 0.8 | 反 1.5 | 反 0 (%) | 反 0 | 人 0 | 頭 0 |
| 5~10反 | 4 | 2.8 | 2.1 | 1.3 (50.0) | 1.4 | 0 | 0 |
| 10~15反 | 7 | 5.4 | 3.1 | 4.0 (53.2) | 1.9 | 0.14 | 0 |
| 15~20反 | 6 | 6.2 | 3.4 | 6.7 (47.1) | 0.6 | 1.17 | 0 |
| 20~25反 | 8 | 8.6 | 4.5 | 10.0 (63.2) | 2.5 | 1.25 | 0.5 |
| 25~30反 | 5 | 10.2 | 4.0 | 13.9 (56.4) | 6.2 | 1.2 | 0.8 |
| 30反以上 | 5 | 12.1 | 4.1 | 17.6 (77.5) | 13.4 | 1.6 | 0.4 |

(註) 村の経営調査より集計。但し「温州割合」は昭和23年九大の調査資料より集計。

果樹亦山村にみる乳牛飼養農家の動向

これと照応するかの様に大きい経営の分家がみられ、また小経営の次三男も小作を始めている。この点で、既に労働力を村内に求める如き年雇経営の基礎條件は失われている。これより後は年雇は多く島々の漁家から、昭和に入つては多く天草・鹿児島から求められるように變つてきている。大正期には、跡取りの男が居なくて離村した小作農家一戸と、土地を売却して米国に移住した中堅自作農一戸に加えて分家離村二戸が算えられるが、増加は分家農家一戸及び天草から大工で来ていた職人が居つての入村農家一戸の計二戸増のみとなつている。

現在も子弟の多くは高等学校程度の教育をうけ、或いは他職についているものが多い。村の有力者で部落の顔役である一人は「もう一、二軒減れば落着くでしょう」といつていたが、これからもこの豊かな部落の安定性を支えるものとしての外部雇傭の作用が窺えるように思つた。このような傾向と第二図に見られるいくつかの農家の上昇傾向とは楯の両面としてとらえられよう。このような都市工鉱業商業の労働力吸引が、下層農家および次三男の離村通勤の形で作用し、農業内部では比較的経営面積の大きい農家が安定的な農家群を構成するのは、この部落に限らず本村、更にはこの地方一般に見られる傾向でもあるようである。

小竹部落の現在の階層別の経営内容は第六表に示すごとくであつて、経営面積が増すに従つて果樹の比重が増し、水田は大體一町前後に止まつて、傾向的に果樹の拡大が経営の拡大をもたらしていると云いうる。而もその果樹はほぼ経営の拡大に伴つて温州の割合を増して居り、その内容の充実を示している。乳牛の飼養もこれら充実した内容を持つ果樹の比重の重い農家層に見られるものであり、年雇もこれらの上層農家に多く導入されている。三町以上の大きい経営では、オート三輪を所有して市場への出荷能力を強化しているものも見られる。

乳牛・年雇の導入は共に嘗ては殆んど自作農のみであつたものが、農地改革後は自・小作の別なく見られるに至つたことは今在家部落と同様であるが、この部落では、昭和二年当時に既に乳牛を飼養していた農家六戸はすべて年雇も入れて居り、そしてこれは第二図に示された上昇農家のうちには余り見られないということは注目されてよからう。D図に見る如く上昇農家のうちのわずか二戸のみが乳牛を導入したにすぎない。その他はすべて、いわば永続農家的な経営に導入せられているのである。このことは、本部落の乳牛導入が、前進的な農家によつてその経営の新たな展開をも指向して積極的に導入されたというよりは、むしろ、肥料不足に悩んだ富裕な農家がその対策として附加的に試みとして導入したといつた事情を物語るものであり、その乳牛飼養形態の一端を或程度暗示するものとも云えよう。

では、これら酪農家がどの様な経営を行っているか、次にその具体的な内容の分析に移ることにしよう。

四 乳牛飼養経営の分析

本村の酪農は、肥料不足に悩まされた果樹地帯の農家が昭和一九年に静岡より二五頭導入したのが最初である。購

入飼料は主として福岡市内のキリンビール工場のビール粕に依存している。又ミルク市場も現在では博多駅頭の販売権を持ち福岡市内の会社と特約して、青柳牛乳の名のもとに確実な市場を握つて居り、ミルクコービーや全乳のバター製造設備をも持つて牛乳処理能力も七石となつて居り、酪農組合も安定した基礎の上に活動しているといふことができる様だ。

調査農家としては果樹地帯として小竹部落より二戸、及び水田地帯より三戸を選んだ。水田地帯のうちD農家は果樹を六反（但し五反は植樹して未だ五年目である）も作つて居り、稲作農家としては例外的で適當ではなかつたし、又B農家も調査年次中乳牛が死亡して共に調査対象としては芳しくなかつたが、調査の手順上止むを得なかつた。

第七表の一は各農家の部門別收支を示しているが、先ず目につくことは、果樹園の絶対的な有利性であろう。成園費や隔年結果その他の條件も考えねばなるまいが、ともかく稲作農家の闇米など問題にならない程の収益を上げてゐる事が注目されねばなるまい。閑取りの酪農家は、肥料・飼料を過少に云い、收量を過大に云いたがる傾向も見えたが、ともかく反当り温州は大体六百貫程度、米は八俵程度と、この地方の一般農家より高いことは事実の様である。前節で述べた様に、果樹地帯に於いても経営の小さい所は果樹も持つていないのであるが、特に水田地帯に於けるEの様な小経営では上層農家に比してその収益はぐつと小さくなつてゐる。（この農家も二名が通勤に出ている。）

第七表の二として掲げた飼料構成については先ずA・B農家の昭和二三年と現在とを比較してみると、ビール粕が若干筈等に変つてゐるのがみられるが、粗飼料源を全て野草に仰いで居り、その購入飼料の割合もほぼ変化がなく、輪作転換という点では結局進歩がみられず、旧態依然たるものがある。

ここで先に見た小竹部落における乳牛飼養の問題とも関連して果樹地帯の乳牛飼養経営に就て考えてみよう。しば

第7表の1 乳牛飼養経営の收支の概略

| 農家 略号 | 地目別 | 面積 | 総 収 支 | | | 賦 当 租 收 入 | 賦 当 純 收 入 | |
|------------------|------------|------------|---------|-----------|---------|--------------|--------------|-------|
| | | | 粗 收 入 | 購 肥 (飼 料) | 差 引 | | | |
| 果樹 地 帯 | A | 水田 | 105.23 | 292,834 | 21,388 | 271,446 | 2,771 | 2,568 |
| | | 畑普通 | 37 | 54,658 | 6,645 | 48,013 | 1,477 | 1,298 |
| | | 果樹畑 | 147.01 | 737,850 | 40,240 | 697,610 | 5,019 | 4,752 |
| | | 乳牛 (1頭) | | 138,543 | 38,420 | 100,123 | | |
| | | 計 | 289.24 | 1,223,885 | 106,693 | 1,117,192 | 4,223 | 3,855 |
| | B | 水田 | 76.11 | 233,176 | 12,135 | 221,041 | 3,052 | 2,893 |
| | | 普通畑 | 30 | 43,190 | 1,760 | 41,430 | 1,440 | 1,381 |
| | | 果樹畑 | 128.09 | 597,100 | 23,013 | 574,087 | 4,661 | 4,482 |
| | | 乳牛 (1頭) | | 66,130 | 33,367 | 32,763 | | |
| | | 計 | 234.20 | 939,596 | 70,275 | 869,321 | 4,003 | 3,704 |
| 水 田 地 帯 | C | 水田 | 309 | 728,175 | 55,159 | 673,016 | 2,357 | 2,178 |
| | | 普通畑 | 23 | 84,249 | 6,984 | 77,265 | 3,663 | 3,359 |
| | | 果樹畑 | 38 | 135,900 | 13,277 | 122,623 | 3,576 | 3,227 |
| | | 乳牛 (2頭) | | 94,998 | 39,815 | 55,183 | | |
| | | 計 | 360.00 | 1,043,322 | 115,235 | 928,087 | 2,898 | 2,578 |
| | D | 水田 | 108 | 339,806 | 23,053 | 316,753 | 3,146 | 2,933 |
| | | 普通畑 | 20 | 25,486 | 1,651 | 23,835 | 1,474 | 1,192 |
| | | 果樹畑 | 60 | 63,580 | 6,994 | 56,586 | 1,060 | 943 |
| | | 乳牛 (1頭) | | 173,660 | 47,085 | 126,575 | | |
| | | 計 | 188.00 | 602,532 | 78,783 | 523,749 | 3,205 | 2,786 |
| E | 水田 | 88 | 250,085 | 13,780 | 236,305 | 2,841 | 2,685 | |
| | 普通畑 | 31 | 39,438 | 1,050 | 38,388 | 1,272 | 1,238 | |
| | 果樹畑 | - | - | - | - | - | - | |
| | 乳牛 (1頭) | | 117,829 | 29,408 | 88,421 | | | |
| | 計 | 119.00 | 407,352 | 44,238 | 363,114 | 3,423 | 3,051 | |

- (註) 1. 調査期間は略々昭和25.8~26.7で筆者の調査、開取による。米等は夫々供出、保有、閑等て評価したが、反収や保有と閑との間の比率等いずれも公称の数字による。又、肥・飼料は購入額ではなく実際の消費額を採用した。
2. 賦当り粗収入、純収入には乳牛収入を含む。

第7表の2 乳牛飼養経営の飼料構成 (D.P.) (単位: 貫)

| | 果 樹 地 帯 | | | | 水 田 地 帯 | | | 可消化 蛋白質 含有率 |
|------------|---------|----------------|----------------|------------------------|---------|---------|------------------------|-------------------|
| | A | A (23年) | B | B (23年) | C | D | E | |
| 乳 量 (石) | 22.5 | 16.2 | 10.7 | 19.4 | 16.0 | 29.1 | 19.7 | |
| 濃厚飼料 | | | | | | | | % |
| ビール粕 | (74.84) | (174.38) | (64.27) | (142.71) | (54.10) | (81.15) | (74.12) | 14.2 |
| 大豆粕 | (29.38) | - | (13.70) | - | (6.37) | (21.20) | (14.16) | 35.4 |
| 小麦 | - | 20.87 | - | - | 22.94 | 1.13 | 22.71 | 9.4 |
| 燕麥 | - | - | - | - | (23.33) | 8.84 | - | 9.3 |
| 穀 | (36.98) | (11.45) | (21.23) | (11.23) | - | (28.00) | (18.02) | 10.9 |
| 麥糖 | (0.34) | - | - | 0.26 (0.75) 0.10 | - | 1.54 | 2.13 (3.14) 0.88 | 4.2 |
| 仕上糖 | (7.01) | - | - | - | (1.96) | (16.50) | (2.35) | 9.8 |
| 米糠 | - | 0.48 | 0.41 | 0.34 | - | 6.03 | - | 8.6 |
| 脱脂糖 | - | (7.38) | - | (5.93) | - | (4.32) | - | 10.4 |
| 配合 | - | (1.80) | - | (1.50) | - | - | - | 10.0 |
| 福徳 | - | (1.20) | - | (24.00) | - | - | - | 10.0 |
| 小計 | 148.55 | 217.56 | 99.61 | 186.82 | 108.70 | 168.71 | 137.51 | |
| 粗飼料 | 21.00 | 27.30 | 18.48 | 18.40 | 2.57 | 1.85 | - | 1.1 |
| 稻藁 | 3.87 | 5.40 (0.63) | 1.70 (3.67) | 4.73 | 2.47 | 2.24 | 7.04 (1.44) | 0.9 |
| 紫雲英 | - | - | - | - | 2.25 | 4.68 | 12.90 | 1.5 |
| 青刈大豆 | - | 1.48 | - | - | - | - | - | 3.2 |
| 青刈燕麥 | - | - | - | 1.75 | 0.21 | - | - | 1.8 |
| 切菜 | 0.88 | - | 0.60 | - | 0.37 | 2.12 | 3.06 | 0.6 |
| 甘藷 | 0.21 | 0.45 | 0.22 | 1.80 | - | 0.19 | - | 0.9 |
| 甘藷蔓 | 0.90 | 3.00 | 0.47 | 1.98 | 5.49 | 3.87 | 2.21 | 0.6 |
| 馬鈴薯 | - | - | - | - | 0.92 | 0.14 | 0.46 | 0.5 |
| 大豆莖葉 | 0.14 | 0.14 | - | 0.91 | - | - | - | 0.7 |
| 小計 | 27.00 | 38.40 | 25.14 | 29.57 | 14.28 | 15.06 | 27.11 | |
| 総計 | 175.55 | 255.96 | 124.75 | 216.39 | 122.98 | 183.80 | 164.62 | |
| 購入飼料割合 (%) | 84.5 | 76.9 | 82.4 | 86.0 | 69.2 | 82.2 | 68.7 | |

果樹水田村にみる乳牛飼養農家の動向

(註) 期間は昭25 8~26 7で、筆者の調査、問取による。但し昭23は九大の調査資料に後記の蛋白質含有率を乗じたもので、筆者の問取に比し飼料給与割合が高いが、飼料間の比率をみられたい。尚、飼料内訳中()内は購入飼料、然らざるものは自給飼料を示す。

しは述べた様に、導入の動機には終戦時の肥料不足が先ずあげられると云つた事情にあつたので、この点から考えてみたい。ただこの問題も経営全部の收支についてみるのが本当であるが、この開取の資料では成園費その他の困難な收支計算の厳密な基礎には成り得ないので、ここでは仮に七反の水田、一町の果樹畑の農家を想定し、之が乳牛を飼養している農家と飼養していない農家とでは肥料の点でどの程度の有利性があるか、それも二三年と二六年とでは、その有利性にどの程度の変化が生じたかをみてみよう。

七反の水田からとれる稲藁が一貫、これを飼料・敷草にして二千貫の既肥が得られる事になるが、その肥効をいま窒素分だけに限定して考えれば六貫ということになる。果樹畑一町が必要とする窒素量を二〇貫とすれば酪農家は一四貫の補給で足りるということになる。さて、開取りによれば果樹畑の肥料は二三年、二六年共にその四四％は菜種粕によつてまかなわれ、二三年では残り五六％を魚肥、二六年では硫酸四一％、魚肥一五％によつて充されている。二三年と二六年とでは大休魚肥一貫につき一五〇円、菜種粕一〇〇円と大差ないので硫酸を七〇円として肥料の所要額を計算してみると、二三年の無畜農家二万八千円、有畜農家二万六千五百円、差引一万五千五百円となり、二六年では無畜農家二万五千八百円、有畜農家一万七千三百円、差引八千五百円となる。即ちこの間には飼料価格にも大きな変動がなかつたので、両者の差引の差額つまり三千円分だけ同じ二千貫の補給既肥の価値量が減じたことになるわけである。

この様に肥料の潤沢になるにつれて(肥料は昭和二六年より自由競争に移行している)、乳牛の既肥を通じて経営にプラスする意味が少くなつてゆくので、特に果樹地帯ではその意味での乳牛飼養の将来が一応危まれるわけである——事實、はじめにも述べた様にその発展の速度は鈍つてゐる。

次に目を転じて、その購入飼料と販売牛乳の価格とをみてみると、この乳牛飼養の持続の意味が肯ずける。即ち市場の有利な事は前述した通りだが、ミルクの手取価格は一合七円で、前者のビール粕も貫当り二〇円で特約的に購入して居り、そのビール粕によつて購入飼料の半分をまかなつていたのであるから、非常に恵まれていると云うことができる。云いかえれば、その地の利にまかせて飼料・販売両面に於て独占的に利益を享受しているわけである。他に有力な競争者のあらわれない限り、なお果樹畦畔の豊富な野草に安いビール粕を配したその乳牛飼養は衰えないものと思われる。

次に水田地帯の乳牛飼養をみてみよう。第七表の二にも示した様に、果樹地帯では稲藁の購入がみられその不足を感じさせるのに対し、水田地帯ではこれとは逆に稲藁にはこと欠かないが野草に乏しく、粗飼料源に不足が感じられる。そのため紫雲英・大根・青刈ものなどが作られて、粗飼料の不足をカバーして居り、小経営においては、溜池の堤畔の野草の入札を落し、それによつて粗飼料を確保している農家も見受けられる。しかし、積極的に飼料作物を輪作に織り込むという程には未だいつてゐない。

ここでも一部では、鹿児島などの零細経営を思わせる様な兼業型の経営もみられるが、全般的には上層農家に多く導入せられて居り、一に述べた如く特に戦後の増加は果樹地帯に比し著しい。これは特に果樹地帯よりも乳牛導入の條件に恵まれているというわけではなくて、前述した農地改革の影響ということと共に、現金収入に熱心であると評した方が適切な様である。果樹による現金収入に恵まれた果樹地帯では厩肥源としての乳牛が意識されているのに対して、この水田地帯では現金収入の方がより強く意識されている様である。

以上の如くに経営全般からは今尚果樹地帯の方が有利の如くに見られるが、現金欲しさに導入した水田地帯の酪農

家も、今後更にその水田に於ける経営改善に努力を積み重ねてゆくであろうから、その将来には比較的希望が持てるものと思われる。

五 展開の方向

以上に画かれたこの村に今後どのような動向が見られて行くであろうか。ともかくこの村で先ず目につくのは通勤の多いことと、豊かな農家の群とである。特に最近は零細な土地所有の通勤者に土地を手離す傾向が強いようで、聞き取りによればこれを買うのは主に中農であると聞く。さきに見たとき一町一町五反層を境としての通勤と乳牛・年雇との比重の差に傾向的に示される通勤者の群と粒の揃つた富裕農家群との分化は一層明瞭となる様である。

各農家が階層別にどのような指向をもっているかを見るために、「一〇万円の融資があれば何に使うか」というアンケートを全村に流したが、その答を纏めたのが第八表である。回答数も少く確実なことは云えないが、一応の傾向を窺うことは出来よう。

全体を通して明瞭に大農層と小農層（大・中・小農の別は表に示す如く、経営規模によつて区分された階層に仮に付した名称である）との相反的な傾向がうかがわれる。大農層にあつては乳牛の導入、農機具・オート三輪の導入などが関心の主な対象となつているのに対して、小農層では養豚鶏や其他副業への融資、更に借金の返済等が土地への要求と並んで、否より以上に主要な関心の対象となつている。土地需要は大農にはなくて、中小農に多くなつていことも、現今の土地の購入が中農に多いという事実のうらづけといえる。又、果樹地帯の中農に運転資金というのが多く出たのは果樹に用いる肥料購入資金や、その出荷を価格の好い時期に自由に出せる余裕を持つための廻転資金である。この答

第8表 10万円の融資があれば何に使うか (アンケート)

| | 果樹地帯 | | | 水田地帯 | | | 計 | | | |
|------------|------------------|-------------------|------------------|----------|-----------|-------------------|------------------|-----|-----|-----|
| | (小) 5~ 15反 | (中) 15~ 20反 | (大) 25反 以上 | (小) | | (中) 10~ 20反 | (大) 20反 以上 | (小) | (中) | (大) |
| | | | | 5反 未満 | 5~ 10反 | | | | | |
| 乳牛 | - | 4 | 3 | - | - | 7 | 1 | - | 11 | 4 |
| 農機具、オート三輪 | - | - | 1 | - | 1 | 3 | 2 | 1 | 3 | 3 |
| 運転資金 | - | 6 | - | - | - | - | 1 | - | 6 | 1 |
| 土地 | 5 | 2 | - | - | 4 | 5 | - | 9 | 7 | - |
| 養豚、養鶏 | 7 | - | - | - | 4 | 1 | - | 11 | 1 | - |
| 農舎の整備 | 3 | 2 | - | - | 2 | 3 | 1 | 5 | 5 | 1 |
| 家の普請 | - | 2 | - | - | 1 | - | 1 | 1 | 2 | 1 |
| 副業融資、製氷機購入 | - | - | - | 3 | 2 | 1 | - | 5 | 1 | - |
| 借金返済 | - | - | - | 1 | 1 | - | - | 2 | - | - |
| 計 | 15 | 16 | 4 | 4 | 15 | 20 | 6 | 34 | 36 | 10 |

果樹水田村にみる乳牛飼養農家の動向

(註) 筆者のアンケートによる。

が大農に出ず中農に集中したのは面白いと思う。

以上経営内容を高めて行こうとする大農層と、基礎條件としての土地の確保より以上に副業の方に目を向けて行こうとする小農層の対比は明らかであり、中農層は、或は乳牛を導入しての経営内容の変化を求め、或は土地を確保しての経営の安定を望み、相対的には大農に近い傾向を示すとは云え、やはりその独自の立場が示されている。この様な諸階層の傾向のうちに本村における乳牛の富農家畜としての性格が物語られており、乳牛飼養そのものも、嘗ての肥料不足への一対策というほどのものから経営展開の一要因としての意味を持つに至っているという傾向もうかがえよう。

このような上層農家の経営条件の拡充整備の意欲は、既に具体的にも新しい展開を見せつつある。即ち果樹地帯の小竹部落では二七年に動力噴霧器が四台導入されているし、果樹も温州殊に早生温州に積極的に切り替えて行こうとする動きが見られる。又水田地帯では三町、

第 9 表
今在家部落に於ける交換分合

| 園地面積 | 交換分合 前園地数 | 交換分合 後園地数 |
|-----------|--------------|--------------|
| 0.5反未 満 | 29 | 26 |
| 0.5~ 1.0反 | 39 | 26 |
| 1.0~ 2.0反 | 80 | 47 |
| 2.0~ 3.0反 | 49 | 31 |
| 3.0~ 4.0反 | 19 | 15 |
| 4.0~ 5.0反 | 11 | 13 |
| 5.0~ 6.0反 | 5 | 5 |
| 6.0~ 7.0反 | 6 | 5 |
| 7.0~ 8.0反 | 2 | 3 |
| 8.0~ 9.0反 | 0 | 8 |
| 9.0~10.0反 | 0 | 0 |
| 10.0反以上 | 0 | 3 |
| 計 | 240 | 182 |

(註) 村の交換分合資料による。

いる。乳牛飼養についても、「今度麦の統制がはずされたので裏作には燕麦其他の飼料作物を作る」といつた、経営の輪作体系を動かしかねない様な声が聞かれた。今までの所では、中農以上層のうちには規模其他の経営条件の差によつて当然財力の差は生まれても、経営技術的には積極的な差は見出し得ないのであるが、前記最近の一連の動きは、或いは新たな段階への展望を示すものであるかもしれない。

六 むすびにかえて

以上を要約すれば、富農村と云われるこの青柳村では、特に大正末期以後の果樹生産の急激な発達が特徴的であり、全体としての経営規模も大きい。特にその上層において年雇を入れ乳牛を導入するものが多い。(この点では村内でも果樹地帯と水田地帯と分けるならば、前者の方が先行して居た様に思われるが、農地改革の影響は水田地帯の近時の顕著な発展として現象している如くであつて両者の差は縮少して来ている。)

四町の大水田経営が最近自動耕耘機を購入した。開取りによつても、「交換分合により家の周囲に土地を集めた」という声が規模の大きな層に多く、その後の交換分合で、全村的には移動面積が一〇%前後のものであつたのが、水田地帯の富裕な部落である今在家部落では二〇%を超えて居り、第九表に示す如く、土地の集団化は相対に進行して、自動耕耘機の導入と一連の動向を示して

果樹地帯の小竹部落について、このような乳牛飼養農家が農家の歴史的な動向のうちにとどのよう位置づけられるかを見ると、北九州鉱工業の展開の結果と考えられるこの部落の自小作前進傾向を含む全体としての自作農部落化の動きのうちで、少くとも終戦直後までは、その主体が上昇傾向を示す農家ではなくて比較的経営の固定的な層であった。このことは乳牛飼養経営の内容を性格づけてもいるようであつて、当初の果樹部落への乳牛導入は戦時中の肥料不足への対策となされ、相対的に後から導入された水田地帯については現金収入源として導入されているとは云え、現在の所では、共に積極的に乳牛を経営に組入れて経営方式を変化せしめているものとは云えないし、従つて立地条件の良好さに支えられているこの村の酪農は、確固たる経営的基礎をもつものとは云い難いようである。その意味では、乳牛飼養農家について階層的な差異も見出し難い。

しかし、近時窺われる農民層の分化の進行傾向、下層の脱農化傾向と上層の経営条件の拡充傾向とのうちに、乳牛の導入がより積極的な意味を持つて要望されている如くであつて、果樹作・水田作に見られる上層農家の噴霧器・自動耕耘機の導入等々の一連の動きのうちに、乳牛飼養も経営方式の変化を含めたより積極的なものとして展開する可能性が窺われるように思う。従つて、北九州における乳牛の富農家畜的性格がより明確に打ち出される方向が可能性としてはあると云えよう。しかし、現在の所ではこれはあくまで可能性に止まつて居り、乳牛飼養経営の内容には発展的なものは未だ窺い得ない。